

企業紹介の見方

各企業の認定マークを記載しています。

各企業のその他の認証マーク

産業分類と本社あるいは採用担当部署のある事業所の所在地を示しています。代表者、設立年月日、資本金、従業員数、採用担当部署を記載しています。

株式会社 東京リーガルマインド

〒780-0841 高知市帯屋町2丁目1-35 ジョブカフェこうち内
TEL 088-826-6051 FAX 088-826-6052
https://jakunen-kochi.mhlw.go.jp/
E-mail : kochi-jakunen@lec.co.jp

- 代表取締役社長 れっく 太郎
- 設立年月日 1979年1月20日
- 資本金 000円
- 従業員数 男性/000名 女性/000名
- 採用担当部署 ●●●●●●

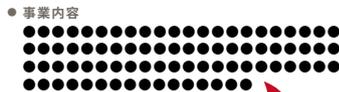
会社PR等

各企業が会社PRとして伝えたいことを記載しています。

各企業の掲載希望画像

令和4～7年度求人数と高校生・大卒等採用条件等を記載しています。(令和7年度は同年11月現在のものです。)
※求人を出していない… - 採用者がいない…… 0

会社紹介



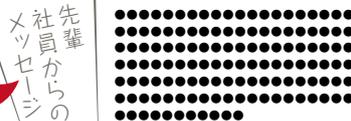
企業が紹介したい企業概要を記載しています。
(沿革・基本理念・事業内容・特徴・雰囲気・今後の方針・加入団体等)

採用条件等

採用人数	[令和4年～令和7年度/人] ※()内はうち在職人数			
年度	4	5	6	7
高卒採用人数	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
大卒等採用人数	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

- 初任給 高卒/当社規定による
短大・専門学校卒/当社規定による
大卒/当社規定による
- 諸手当 ○○○○○○○○
- 昇給・賞与 昇給 年0回(0月)、賞与 年0回(0月・0月)
- 勤務時間 00:00～00:00
- 休日 土・日・祝(週休2日)
- 休暇 年末年始、夏季休暇、年次有給休暇など
- 加入保険 各保険
- 福利厚生 各制度や社員寮、社内レクリエーションなど

先輩社員・代表者等からのメッセージを記載しています。



若者雇用促進法に基づく青少年雇用情報(職場情報)の提供項目(企業全体の情報)

1. 募集・採用に関する情報		3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況	
	(年度/人)		
	R6 R5 R4		
1 直近3事業年度の新卒者等の採用者数	00 00 00	1 R6年度の月平均所定外労働時間	平均 00.0 時間
直近3事業年度の新卒者等の離職者数	00 00 00	2 R6年度の有給休暇の平均取得日数	平均 0.0 日
2 直近3事業年度の新卒者等の採用者数(男性)	00 00 00	3 R6年度の育児休業取得者数 / 出産者数	女性 0 / 0人 男性 0 / 0人
直近3事業年度の新卒者等の採用者数(女性)	00 00 00	4 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 / 0人 管理職 0 / 0人
3 平均継続勤務年数	平均 0.0 年		
※参考 従業員の平均年齢	平均 00 歳		
2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況			
1 研修の有無及びその内容	有・無		
2 自己啓発支援の有無及びその内容	有・無		
3 メンター制度の有無	有・無		
4 キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無		
5 社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無		

「青少年雇用情報の提供項目」の解説は右ページにあります。

000

株式会社東京リーガルマインド / ●●●

認定マークの紹介 /

(令和7年11月末現在)

厚生労働省

高知県



ユースエール認定企業マーク

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業が認定を受ける制度です。離職率が低く、残業時間が少なく休暇を取りやすいなど、のびのび働ける環境が整っている企業です。



くるとみんマーク

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、「子育てサポート企業」として、認定を受ける制度です。



プラチナくるとみんマーク

くるとみん認定を既に行った企業が、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを評価しつつ、継続的な取り組みを促進するための認定を受ける制度です。



えるぼしマーク

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定制度で、一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業が認定を受ける制度です。



もにすマーク

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。



ワークライフバランス推進企業

誰もが働きやすく、従業員の方々が働き続けられる職場環境づくりを目指し、「次世代育成支援」「介護支援」「年次有給休暇の取得促進」「女性の活躍推進」「健康経営」に積極的に取り組んでいる企業を認定する制度です。

青少年雇用情報の見方 /

青少年雇用情報って？

新卒者を採用する会社が労働条件に加えて、平均勤続年数や研修の有無など幅広い職場情報を提供して、新卒者が職場風土を十分理解した上で就職先を選択できるようにする情報です。

1. 募集・採用に関する情報

過去3年間の新卒採用者数・離職者数、過去3年間の新卒採用者数の男女別人数、平均勤続年数を確認することができます。
法令で定める情報提供項目ではありませんが、参考値として、可能であれば平均年齢についても情報提供しよう、企業に推奨しています。

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

前事業年度の月平均所定外労働時間の実績、有給休暇の平均取得日数、育児休業取得対象者数・取得者数(男女別)、また、役員に占める女性の割合及び管理的地位(※)にある者に占める女性の割合を確認することができます。
※「管理的地位にある者」とは、原則としていわゆる課長級以上のことを指しています。

若者雇用促進法に基づく
青少年雇用情報(職場情報)の
提供項目(企業全体の情報)

1. 募集・採用に関する情報

	(年度/人)		
	R6	R5	R4
1 直近3事業年度の新卒者等の採用者数	00	00	00
直近3事業年度の新卒者等の離職者数	00	00	00
2 直近3事業年度の新卒者等の採用者数(男性)	00	00	00
直近3事業年度の新卒者等の採用者数(女性)	00	00	00
3 平均継続勤務年数	平均 0.0 年		
※参考 従業員の平均年齢	平均 00 歳		

3. 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

1 R6年度の月平均所定外労働時間	平均 00.0 時間
2 R6年度の有給休暇の平均取得日数	平均 0.0 日
3 R6年度の育児休業取得者数 / 出産者数	女性 0 / 0人 / 男性 0 / 0人
4 役員及び管理的地位にある者に占める女性の割合	役員 0 / 0人 / 管理職 0 / 0人

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

1 研修の有無及びその内容	有・無
2 自己啓発支援の有無及びその内容	有・無
3 メンター制度の有無	有・無
4 キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容	有・無
5 社内検定等の制度の有無及びその内容	有・無

2. 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況

研修制度や自己啓発支援といった職業能力の開発及び向上に関する取組の有無や具体的内容を確認することができます。
制度として就業規則などに規定されているものでなくても、継続的に実施していて、そのことが従業員に周知されていれば、「有」として情報提供されます。

※この職場情報の提供項目については、各企業様に1,2,3の項目ごとに、1細目以上の記載をお願いしております。

※厚生労働省「求人票(高卒)の見方のポイント」より引用